

神 shin 調 cyo 報 hou

2019
増刊号

2019 No.432



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目次

役員就任挨拶	1
令和元年度（平成31年度）事業計画	8
支部長就任挨拶	10
政治連盟会長就任挨拶	16
新入会員・退会会員一覧	17
編集後記	19
会員異動	21

神奈川県土地家屋調査士会ホームページ 動画掲載更新のお知らせ

・横浜中支部・大和支部ドローン研修

表紙

『第80回定時総会』

文・写真 大和支部 中川 淳

令和元年5月30日木曜日、横浜市中区のロイヤルホールヨコハマにて神奈川県土地家屋調査士の第80回定時総会が開催されました。今回の総会は元号が「令和」に改元されてから初めての総会です。300人を超す会員の出席により、新たに大竹会長が選出されました。

本号においては、その大竹会長をはじめ新役員のみなさん、新支部長のみなさん、上田政治連盟会長の新たな時代に漕ぎ出す土地家屋調査士としての意気込みが伝わってきます。

会長の挨拶



晩夏の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃は神奈川県土地家屋調査士会の会務運営に

つきまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。

本年5月30日に開催されました神奈川県土地家屋調査士会第80回定時総会において、会長に選任いただきました、川崎支部の大竹正晃です。どうぞよろしくお願いいたします。

平成から令和と改元され新たな時代が始まりを迎えましたが、我々土地家屋調査士を取り巻く環境については、依然として様々な問題を抱えております。私たちはこれらの課題に向き合い、一步一步確実に対応し、将来土地家屋調査士が国民から必要とされる資格者であることを理解されなければならないと考えております。

来年（2020年）に土地家屋調査士制度制定70周年を迎えます。これまで多くの先輩方の努力によって70年間続いてきた制度も永久に続くわけではありません。まずはこれからの30年を更に発展させること。そして100周年を迎えられるように、私たちは、今できる最大限の努力をしたうえで、次世代にバトンタッチする責任があると考えます。

今年は消費税増税や土地家屋調査士法の改正がされます。また、「所有者不明土地問題」「変則型登記の解消」「空き家問題」「長期相続未了問題」などに対する取組みは相当のスピードで

神奈川県土地家屋調査士会 会長 大竹 正晃

進められています。特に所有者不明土地問題については、人口減少・超高齢化社会が進展し、相続多発時代を迎えようとしていることから、所有権の在り方や登記制度、土地所有に関する基本制度に踏み込んだ議論がなされています。

今後、登記申請の義務化や所有権の放棄、遺産分割の期間制限、登記記録と戸籍等との連携など様々な変化が予想されます。

これらの時代の急激な変化にも対応した会務運営が必要となり、そのためには常に「情報」に敏感であることが重要となります。これまで以上に本会ホームページ等を利用した情報発信を実施していきたいと考えますので、会員におかれましてもパソコン等の環境整備を進めていただきたく思います。また、オンライン申請について、より利便性の向上が図られる予定となっています。会員には、効率的な業務処理に繋がることと確信しておりますことから、本会としても推進していきたいと考えております。

神奈川県土地家屋調査士会では、今年度から年次研修を開催していきます。対象となられた会員におかれましては、全員参加する気持ちで取り組んでいただければと考えております。神奈川県土地家屋調査士会員全員が、正しい業務を行い、正当な報酬を得ることができる。そんな当たり前のことが、今直面している様々な諸問題を解決し、土地家屋調査士の未来につながることであると信じて、会務を行ってまいります。皆様のご理解ご協力を宜しくお願い申し上げます。

副会長の挨拶



第80回定時総会に於きまして、大竹会長より副会長に指名をいただき会員皆様にご承認いただきました、

横浜中支部の成田でございます。宜しくお願いいたします。

今期は引き続き、広報部と研修部を担当させていただきます。総会でも様々なご意見ご要望をいただきました。本年度広報部事業計画及び研修部事業計画にもとづき、環境の変化が著しい昨今ではありますが、いち早く、新しい情報を共有できますように、会員の皆様、小田広報部長、広報部理事、川島研修部長及び研修部理事のご協力をいただき一生懸命務めさせていただきます。

さて、副会長の役職は会長に代わり他士業団体の定時総会等に来賓として出席することがあります。建築士及び測量士等の総会にも出席させていただいております。建築士及び測量士の定時総会では、作業服で参加している会員は一人もいません。これは来賓が出席されるための敬意だと思います。

会員の皆様は如何でしょうか。確かに日常業務では現場での打合わせ及び取引先との打ち合

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 成田 哲雄

わせ等を作業服で出席しても、業務上の正装でありますので失礼にあたりません。しかしながら、例年いつも来賓が臨席する定時総会に作業服で出席するのはどうかと思います。

来賓の立場からみると、この来賓はわざわざ正装で出席しなくても大丈夫。と感じます。私は総会に作業服で出席されている会員は、まじめで総会の後か前に止むを得ず現場の作業が入ってしまい、意に反しそのまま出席された、と思っております。ただし、1年前から決まっている行事であります。正装といいましても、上着とワイシャツの着用でいいのです。服装も品位の一つであります。服装で人柄を誤解されないように注意をしましょう。

どうも年を取ると説教じみた話になりがちです。自分でもなんで服装の事とか品位とか書いているのか驚いております。嫌わないでください。会員皆様のご協力が必要です。

広報部及び研修部並びに大竹会長を補佐させていただく執行部として、会員の皆様にはご協力いただくことが沢山あります。一緒に頑張りましょう。宜しくお願いいたします。

副会長の挨拶



県西支部・小田原の市川
です。今期は総務・財務担
当の副会長を務めます。よ
ろしくお願いします。思え
ば入会5年やそこらで「財

務部長やって。」と当時の海野会長に無茶振り
されて執行部デビューしたのが10年前。財務
部長と総務部次長を各4年、総務部長を2年務
めました。県の端っこから往復2時間半かけて
通う日々。で、今度は副会長ですってよ、お客
さん。「どんだけ会のこと好きなんだよ」と
家人から直言（もはや陰口ではない）を吐かれ
るのを聞こえないフリをしつつ、6度目のご挨拶
です。

自分なりに夢想する副会長像は黒子（ホクロ
ではない）です。あるときは会長の、あるとき
は部長の。矢面に立つ勇者たちの盾であり、傷
を癒す薬でありたいと考えます。賢者の様に、
とはいわずとも、一緒に知恵を絞り、ともに戦
う魔法使いや僧侶のイメージといたら、ファ
ミコン世代以降なら何となくご理解いただける
かもしれません。それ以前の世代の方は…、
すみません字面から勝手に想像してください
（笑）。理解不能？ご心配なく。たいしたことは
書いていませんので。

さて、話を元に戻すと、黒子ですので、皆さ
んからは余り見えなくなります。本当に居る
の？といった存在になります。でも勇者たちは

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 市川 栄二

活躍してくれると思います。期待していただき
たい。もし活躍してくれなかったら？それは黒
子の働きが悪いのです。そのように捉えていた
だいて結構です。

既にお気づきの方も多いと思いますが、今期
の執行役員は前期までの人員が、かなりの数、
残留またはスライドして配置されています。見
知った顔ぶれで、ともすると、フレッシュさに
欠けると思われるかもしれません。ですが、そ
こは色を出すよりも、確かに実を取って行こう
という、実務家らしい大竹会長の戦略と見てい
ます。何しろ課題は山積みなので、
”The show must go on”まごまごしている時間
は無いのです。

新しい冒険の旅はもう始まっています。会員
の皆さんには、ジョン・F・ケネディの名言を
添えてお願いしたい。

「あなたの国があなたのために何ができるか
を問わないでほしい。あなたがあなたの国の
ために何ができるかを問うてほしい。」

国のところは、資格、もしくは会と言ひ換え
てみてください。敢えて、支えていただきたい
とは言いません。自分もパーティーの一員だ
という気概をもって、一緒に進んでいただきたい。
切に願います。

副会長の挨拶



横浜東支部の西田貴磨です。前期から引き続き、業務部・相談センター担当の副会長を務めることとなりました。

大竹会長以下、常任理事は前期とほぼ変わらない陣容です。つまり役務柄、頻繁に顔を合わせるメンバーが変わらない、ということであって、ともすれば馴れ合いやマンネリに陥ることがないとも言えない、ということです。そこで自分のなすべき役割を、改めて確認します。

本会役員の職務は会則に定めがあります。【第29条 副会長は、会長の定めるところにより、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理し、会長が欠員のときは、その職務を行う。】これにより、副会長は、まず会長を補佐するために存在していると理解しました。

次に、会長に事故あるときはその職務を代理しなくてはならないこともわかりました。

副会長は3名いますが、私の就任挨拶が3番目に掲載されたことから明らかなように、これは会長職務代理の役目につく順番が3番目ということであって、ということは、現実的に傾注すべき私の役割は、会長の補佐であろうと認識するに至りました。

本会が行うべき事業は、先日総会で承認いただいた事業計画に書いてあります。それを大竹カラーで彩色しつつ執行していくのですが、大竹会長の所信表明を読めば、どんな色かがわかります。私の役目はそれを補佐することですか

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 西田 貴磨

ら、ここで確認します。

「急激に変化する時代に的確に対応するには、常に情報に敏感であることが重要で、本会ホームページ等を活用しての情報発信を実施していく」とあります。まったく同感です。本会が、会員に対してその職責を全うするに必要な情報を提供するには、インターネットの活用がとても適当である、ということです。しかもそれは、「オンライン申請がより便利になる予定であり、それは会員の業務処理を効率よくするものなので、会として推進していきたい」との所信と、絶妙に関連しています。オンライン申請の推進については、法務省も並々ならぬ決意で臨んでいます。その分きちんとオンライン申請の利点も準備してくれています。であれば、オンライン申請の推進は、会員に対する本会の大きな役割のひとつであると確信でき、業務担当の副会長として、ここは大きく大竹会長を補佐しなければなりません。

所信表明の最後に、「正しい業務を行った会員が正当な報酬をうけるという当たり前のことが、もっと当たり前になることで、調査士のよりよい未来が開ける」とあります。ものすごく同感します。私はひとりの土地家屋調査士であり、これをやらねば食っていけないのであって、でも個人でなにかに取り組むより集団でやったほうが余程に効果的と信じるものであることから、強く、しかし泰然と調査士会を牽引しようとしている大竹会長を、つくづく補佐していきたいと考えています。

部長から就任挨拶

総務部長 竹前 信行

この度、総務部長を拝命いたしました。湘南第二支部の竹前信行です。

支部推薦理事として、三期六年、業務部・総務部で理事を務めさせていただき、土地家屋調査士のために働かせていただけたこと、支部の皆様には感謝いたします。今期は、会長推薦理事として、部長として重責を担わなければなりません。神奈川県土地家屋調査士会及び会員の皆様のために、尽力させていただく覚悟です。

第198回国会において、土地家屋調査士法の一部を改正する法律案が可決成立され、第一条に、「土地家屋調査士の使命」が明記されました。

「土地家屋調査士は、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」とあります。

しかし、法律に記載されたからといって、安心しているわけではありません。国民の皆様に信頼され、安心して業務を依頼して下さることが重要なのではないのでしょうか。そのためには、第二条（職責）を胸に刻み、日々の業務・研鑽に取り組んでいくことが、信頼を勝ち取り、真の使命を果たすことにつながるのではないかと考えます。



真面目に業務に取り組み、自己研鑽に励む会員が安心して土地家屋調査士を続けて行けられるような環境を整備するために、会務に励んでまいります。これから二年間よろしく願いいたします。

財務部長 高橋 真人

この度、財務部長を拝命しました湘南第二支部の高橋です。

支部長を2期4年務め終わり一息つくはずのところ、間髪入れず部長職の要請があった事に正直戸惑いもありましたが、会の運営に携わることによって自らのスキルアップが見込まれる事、調査士登録20年目の節目の年に何かの縁を感じた事、そしてなにより今までお世話になった本会に、多少大袈裟かもしれませんが、会の運営に貢献する事が何よりの恩返しである、と感じて要請を受諾する事となりました。

いうまでもなく会の運営は会員の皆様方からの会費によって成り立っております。この会費をお預かりする”意味”を肝に銘じ、ある意味粛々と会務を進めながら、会の事業が安定的に継続できる運営を心がけたいと思っております。

財務部長就任後、読書の時間を少し割いて会員必携を読む事にしています。規則、規程を熟知する事がまずは第一歩と思い勉強しています



が、いざ会務が始まると分からない事ばかりです。暫くは役員の方々、事務局の方々に手間を掛けさせてしまう事が多いかと思いますが、根気強くお付き合い願います。

常々感じている事ですが、本会と会員の皆様の距離が少し遠いと感じています。今後、この距離感が少しでも縮まったら、とそんな思いを頭の片隅に置きながら会務を行っていきたいと思っております。

皆様、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。

業務部長 小笠原 裕

大竹会長より指名を受け2期目の業務部長となりました横浜南支部の小笠原裕です。



引き続きよろしくお願いいたします。

まずは、業務部理事及び関係各位並びに会員の皆様の協力により前期の事業を推進出来たことを感謝いたします。

さて、今年度中にはオンライン申請も完全オンラインに近い形の申請方式となる予定であり、ますます利便性の高いものとなるでしょう。さらに、法務局の新システム導入によって、より迅速な手続処理が期待されるところです。

このように、私たちを取り巻く環境も日々変化し続けますので、調査士業務に関する情報については、速やかな収集とホームページ等への掲載により伝達に努めてまいります。

また、関係諸官庁との打合せ・協議も、会員のため、延いては国民の皆様のためとなるよう行っていきたいと考えております。

業務部理事をはじめ関係する皆さんと共に努力して参りますので、何卒、よろしくお願いいたします。

広報部長 小田 靖

この度、第80回定時総会後の理事会において広報部長を拝命いたしました、県西支部の小田靖です。



理事としては3期目となり、前期から広報部長として活動してまいりましたが、若輩者ゆえ至らぬ点多々あり、広報部所属理事の方に支えてもらいながら会務に取り組んでまいりました。しかしながら、若輩者を今期も拝命していただいたからには引き続き、全力で会務に励んでいく所存です。

前期に引き続き、広報部の活動としては内向きの広報というより、外向きに土地家屋調査士という資格名称の制度広報に重点を置いています。これは非常に重要なことだと捉え、引き続き国民に土地家屋調査士という資格が広く認知されるよう活動していきます。神奈川県土地家屋調査士政治連盟、社会事業特別委員会、空家等対策特別措置法特別委員会の役員及び委員各位に協力していただき、また、広報部として出来る限り協力し、政治・行政に総会にて承認された事業計画が達成できるよう働きかけを行ってまいります。

また、新たに効果的な広報ツール・グッズの発案に努め、本会ホームページをさらに利用しやすいよう検討してまいります。

今期も私は今回の理事会構成員の中で若輩者ですので、上記の行動を自分一人ではできるとは

まったく思っておりません。会務・業務経験豊富な理事会構成員の方々に相談・意見を求め支えてもらいながら職責に当たりたいと思います。

会員各位におかれましても協力してもらおう事が多々あるかと思いますが2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

研修部長 川島 健彦

研修部の川島健彦でございます。昨年6月の総会で理事に、そして9月に研修部長に就任し今期も引き継ぐことになりました。



すでにご案内のとおり、今年度から年次研修が始まります。職務代理人として必要な品位、使命、職責を学ぶ重要な研修会であり、5年に一度の受講が必須となります。この研修が事業として早期に根付くよう努力して参りますので、ご協力の程お願いいたします。

会員・一般研修につきましては、例年通り年二回定期的な開催を予定しています。内容については様々な意見を頂戴しながら、現場に直結する実務的なテーマ、必要であれば経営面に関するテーマ、また法改正等にも配慮し、会員に必要な情報をタイムリーに提供して行く所存です。

その他、会員・一般研修では取り上げられなかったものを補う形として、また仕事あるいはご自身の知識を深めるために、有料にはなりますが専門実務研修を開催しております。今年度は①法学研修（業務関連法編）②事務所経営・自己啓発③測量技術研修の3テーマを予定しています。最近では他会からの参加者も増え定員

を超えるお申込をいただくこともあります。参加については是非一度ご検討いただければと存じます。

最後に、今年度は事業計画にもあるように支部との連携強化を図りたいと考えています。支部と本会、また各支部間での情報共有を密に行うことで、本会および支部それぞれの研修事業のレベルアップに繋がるよう尽力いたします。

令和元年度(平成31年度)事業計画

2019年、日本国内では改元が行われ、平成という元号も終わりを迎えました。本年11月よりは消費税及び地方消費税の税率が引き上げられる予定であり、土地家屋調査士を取り巻く社会環境も大きく変わる可能性があります。2020年には東京オリンピックが開催されますが、その後の景気変動や、生産緑地法改正に伴う2022年問題など社会環境の変化に対応できるよう注意が必要な状況であると考えます。

さて、本年度は神奈川県土地家屋調査士会においても役員改選年度となっており、新しい役員により事業を執行することとなります。社会環境の変化を予測することは難しく、本会としては状況の変化を見極めつつ、基本的にはこれまで行ってきた事業を継続しながら、事業の取捨選択を行い内部体制の充実に努める1年にしたいと考えます。

まず、研修部においては、本年4月より施行した研修規則に基づき、年次研修制度を本年度より実施いたします。実施初年度ということもあり、多少の混乱もあるとは思いますが、年次研修が本会の事業として根付くよう努力いたします。

次に、財務部においては、本会財政における将来への備えを行いたいと思えます。これまでも行っている予算措置ではありますが、各種の積立を充実させるべく予算を執行いたします。現状、本会の会員数は減少傾向にあります。当然の影響として本会の収入も少くは減少することが予想されます。現在できることを速やかに実施し、将来の負担軽減につなげたいと考えます。

業務部においては、改元や消費税率の引き上げに伴う調査士業務への影響を考慮し、横浜地方税務局や日本土地家屋調査士会連合会(連合会)との情報交換等に努め、調査士業務に関係する情報を本会ホームページの利用により、会員各位に速やかに伝達することを事業の中心といたします。会員の皆様におかれましては、これまで以上に本会ホームページの閲覧等、本会が発信する情報に御注意をいただき、ホームページの利用促進に御協力をお願いいたします。

広報部においては、これまで行ってきた事業の充実に努めます。制度広報としては、様々な分野に顔を出す形で事業に取り組んでまいりましたが、これまで行ってきた事業を無秩序に拡大させるのではなく、有効と思われる事業を取捨選択し、予算状況を考慮しながら柔軟かつバランス良く、対応していきたいと思えます。

総務部においても、これまでの事業を継続していくとともに、会員が不適正業務による懲戒処分等にならないように、会員に対し注意及び指導をしていきます。

また、事業を執行していくうえで行政等に働きかけ

る場面では、政治連盟と連携し、効果的な活動となるよう努力します。

更に、本会事業とは異なりますが、連合会の行う事業についても、積極的に意見を述べるよう努めたいと考えます。連合会には本会からも多くの会費を支出しておりますが、これまで連合会の事業については、どちらかといえば連合会役員に任せきりの状況でした。連合会の事業が効率的になり充実することは本会にとっても大きな利益です。連合会の構成員であり多くの資金を提供している単位会であることを自覚し、連合会の事業について積極的に意見を述べてまいります。

なお、「境界問題相談センターかながわ」の運営については、これまで同様、本会が一定額の経費負担をしたうえで弁護士会と協力し、運営委員会を中心に事業を継続運営いたします。

最後に、調査士会の事業は会員皆様の御協力がなければ上手く進みません。会員の皆様及び各支部の皆様に御協力をお願いしながら事業の執行に努めたいと考えます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

総務部

1. 会務運営の効率化
2. 会員の執務指導
3. 法務局及び他調査士会、関係団体等との連携
4. 土地家屋調査士の人材育成

財務部

1. 入会金及び会費の徴収並びに支出の効率化と管理
2. 支部源泉徴収業務の整備
3. 会館設備の整備及び今後の修繕計画の検討
4. 福利厚生事業の実施

業務部

1. 調査士業務に関する指導及び連絡
2. 適正なる業務処理の推進
3. 地図の収集及び公開についての検討

広報部

1. 行政等への空家等対策、災害時協定への取組を活用した制度広報活動
2. オリジナル広報ツールの検討、動画配信など効果的な制度広報活動の実施
3. ホームページのリニューアル検討と会報誌の発行

研修部

1. 年次研修を含む各種研修の実施
2. 支部との連携強化
3. 研修に関する情報収集と研修環境の整備

新役員一覽表

役員名	担務	氏名	所属支部	役員名	担務	氏名	所属支部
会 長		大竹 正晃	川 崎 支 部	理 事	財 務	旭 啓吾	横 浜 北 支 部
副 会 長	広報・研修	成田 哲雄	横 浜 中 支 部	理 事	財 務	中田 隆之	大 和 支 部
副 会 長	総務・財務	市川 栄二	県 西 支 部	理 事	業 務	石垣 博	湘南第一支部
副 会 長	業務・センター	西田 貴麿	横 浜 東 支 部	理 事	業 務	河 光成	横 浜 東 支 部
常任理事	総 務	竹前 信行	湘南第二支部	理 事	業 務	太田 雅人	川 崎 支 部
常任理事	財 務	高橋 真人	湘南第二支部	理 事	広 報	稲葉健太郎	相 模 原 支 部
常任理事	業 務	小笠原 裕	横 浜 南 支 部	理 事	広 報	上田 尚彦	横 浜 中 支 部
常任理事	広 報	小田 靖	県 西 支 部	理 事	研 修	小川 城雄	横 浜 中 支 部
常任理事	研 修	川島 健彦	横 浜 南 支 部	理 事	研 修	藤橋 俊之	横 浜 東 支 部
理 事	総 務	丸山 彰	横 浜 南 支 部	理 事	研 修	島村 賢	大 和 支 部
理 事	総 務	松田 栄作	横 須 賀 支 部	監 事		伊東 昌彦	横 浜 南 支 部
理 事	総 務	尾上雄一郎	湘南第一支部	監 事		渡部 清一	川 崎 支 部
理 事	総 務	甘利 雅雄	県 央 支 部	監 事		関田 侃	県 西 支 部

新支部長一覽表

役員名	所属支部	氏名
支 部 長	横 浜 中 支 部	地野 透
支 部 長	横 浜 南 支 部	下濱 浩治
支 部 長	横 浜 東 支 部	本橋 幸司
支 部 長	横 浜 北 支 部	嶋田 幸子
支 部 長	川 崎 支 部	阿部 光男
支 部 長	横 須 賀 支 部	三橋 馨
支 部 長	湘南第一支部	小川 明洋
支 部 長	湘南第二支部	太田 厚志
支 部 長	相 模 原 支 部	小野沢 圭介
支 部 長	県 央 支 部	花上 康一
支 部 長	大 和 支 部	市川 東
支 部 長	県 西 支 部	力石 高志

支部長から就任挨拶

横浜中支部長 地野 透

この度、横浜中支部 支部長に選任されました、地野透と申します。

いきなりの余談ですが、私の苗字は、依頼人はじめ様々な方々に「名前と仕事がありますね」と仰っていただき、会話のつかみを与えてくれます。

そんな事はさておきまして、私はこの度支部長職を拝命するまで、副支部長兼広報部担当として微力ながら支部の活動をお手伝いして参りました。その間、上辺だけとはいえ支部長の活動を近くで見ていた事もあり、選任された瞬間から、「はたして私ごときで大丈夫だろうか」と自分自身かなり心配しております。しかしながら、前支部長を筆頭に役員経験者や多くの大先輩方からの「サポートしてやるから安心して引き受けろ！」というオーラを感じ、それを糧にこれから誠意をもって支部運営に尽力していく所存です。

横浜中支部はエリア的にローカル色が薄い事もあり、わりあいクールな会員が多いようです。よってある部分ではツイ他支部に比べると支部活動との距離感がやや遠い気がします。ですので、まずはこれまで培われてきた“横浜中支部らしさ”を大切にしつつ、支部活動へ興味を持っていただき、会員同士のつながりを作り、



互いの経験や知識を共有してブラッシュアップしていきけるような取り組みを考えていければと思っております。

今すぐの変化は感じ取れないとしても、5年、10年後に振り返った時、「そんな時代もあったね」と言える程度の環境および業務改善を目指すには、会員皆様のご協力が必要であると思えます。皆様何卒宜しくお願い申し上げます。

横浜南支部長 下濱 浩治

みなさん、こんにちは。横浜南支部の支部長を拝命いたしました下濱浩治です。

私も平成11年に登録し、はや、20年の年月がたちました。昭和、平成、令和と年号が変わり、我々の取り巻く環境も大きく様変わりしてきたように思えます。

資格者の高齢化と共に、随契から競争時代になり、日常業務においても、安くやって問題さえ起きなければ良いと「安かろう悪かろう」では、本来の強制会としての大事な理念（制度維持や相互扶助等）が失われつつある現状を非常に残念に思っています。

また、今まで長きに会務に関わり思うことは、本会と支部会員の認識に乖離があり、昨年、本会で定めた災害関連の規則等は、災害時における資格者団体として社会貢献の規程であり、県



下の市町村とも協定を締結済みです。個々の会員が力を結集しなければなしえないにもかかわらず、会員への情報提供があまりにも少なく、現状では実効性が伴うものとは到底いえません。

改めて、支部の会員への情報伝達の大事さを痛感する次第です。また、昔からの引き継いできた支部行事も財政規律を見直しつつ、会員への情報伝達を優先し、少しでも個々の会員が本会を身近に感じられるように、支部役員の方々と共に、土地家屋調査士としての将来有るべき姿を模索しながら、指導および連絡に務めてまいります。

横浜東支部長 本橋 幸司

今期、横浜東支部支部長を務めさせていただくことになりました本橋です。2年間よろしく願いいたします。



横浜東支部も旧横浜西第二支部と合併して7年目となりました。合併に際しご尽力いただきました関係者の皆様にはあらためて感謝申し上げます。当支部においては、先輩支部長ほか役員全員の努力と会員のご協力により、順調な運営ができています。

支部の運営におきましては、従来からの横浜東支部の良いところを引継ぎ、支部会員が一番身近な存在である支部に参加しやすい環境作りをより一層進めて参りたいと考えております。

私自身は、4月から合併し全国国民年金基金の土地家屋調査士支部となった旧・土地家屋調査士国民年金基金の役員を昨年度末まで関ブロ代表として務めさせていただいておりました。

合併に際し、特に最後の2年間は、全国のブロック協議会を巡らせていただいたり、また昨年度は私事ではございますが、私の妻が抽選で引き当ててしまった地元の自治会長の役務（大変でした）が重なり、支部の行事などには参加できないことも多く、支部長としての能力不足が心配されるものではあります。当支部には幸いなことに優秀な副支部長・幹事・監査役員、頼りになる相談役、そして協力的な支部会員が多く所属しております。その皆様の助けをいただき、支部会員のため、また微力ではございますが、土地家屋調査士制度の一助となるよう、他支部の支部長の皆様とも協力して務めたいと思います。

横浜北支部長 嶋田 幸子

平成12年に合格し、翌年に登録いたしましたので、土地家屋調査士として仕事を始めて早18年。そんなに長い月日が経過していたのだと、今回の寄稿を機にあらためて感じています。たしかに試験勉強をしていた頃お腹にいた子供がもう22歳になるのですから…。振り返る間もなくここまで突っ走って来られたことは幸せなことなのかもしれません。



これまで様々な失敗をしながらも今もこうしてこの仕事ができているのは、変わらず仕事を依頼してくださる顧客、そして支えてくださる方々がいてくださるからです。いつも調査士という仕事は様々な士業の中でも、法律的な知識や関係する法令の習得、測量の技術はもとより、動き回れる体力、人間関係の調整能力や対人能

力などの非常に多くのものが必要な、極めて難易度の高い仕事だと感じております。それゆえに、この世界に飛び込んできてくれる若者がなかなかいなかったり、長年この仕事を続けていくこと自体、とても困難なことなのだと思います。

しかしながら、この仕事は間違いなく市民の財産を守り、人々が安心して生活していくために尽力することができるやりがいのある素晴らしい仕事であると思っています。この仕事がより人々の生活に寄与することができ、ますます活躍の場が広がればと思います。当支部においては、支部行事に参加する会員が固定化している傾向があるので、支部情報の伝達方法など再考しながら、多くの会員が支部活動に関心を示していただけるよう、工夫してまいりたいと思います。微力ではありますが、支部長として尽力する所存ですので、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

川崎支部長 阿部 光男

この度、川崎支部総会におきまして支部長に選任されました阿部光男と申します。



平成6年に調査士試験に合格し、平成8年より横浜市青葉区市ヶ尾町にある師匠の事務所で開業させてもらいその後、自宅のある川崎に戻ってまいりました。

登録してからは、そこそこの年数が経っておりますが支部役員として支部の事業に携わったのは、10年前に幹事として役員を4年間務めさせてもらったのと前期副支部長として2年間総務をやらせていただいた経験しかありません。

本来であれば、私などよりも支部長に適した方々が支部会員の中には、大勢いらっしゃいますが支部長に選任していただいたからには、微力ながら支部長職をまっとうできますよう努力してまいる所存です。

このような寄稿文の投稿や大勢の人前での挨拶など、不慣れで申し訳ございませんが今後2年間支部役員と力をあわせ、支部事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導宜しくお願いいたします。

また、この場を借りまして業務の忙しい中、支部役員を引き受けてくださった支部会員の方々に改めてお礼を申し上げます、ありがとうございました。

横須賀支部長 三橋 馨

この度、横須賀支部長に就任いたしました三橋馨と申します。今日まで支部を支え、作り上げていただいた先輩方のご尽力に敬意を払い、固めていただいた支部の基礎をしっかりと守り、できることなら更に発展、進化させたい所存です。会務にあたるについて思うことは、支部長だけでは何も



できず、支部の皆様の協力が不可欠だということです。何卒ご協力いただけますようお願いする次第です。また、快くお引き受け下さった役員の方々には、早速活動を開始していただいております。役員会一丸となって1期2年を頑張りたいと思います。

さて、「頑張る」ということと少々矛盾しますが、「無理なく頑張れる」支部長モデル、役員会モデルというものを形にしたいとも漠然とは

ありますが考えております。どちらの支部でもそうかと思いますが、任期末の新支部長や新役員の引き受け手を捜すことはなかなか大変です。

そこで自分の仕事、生活に支障を来さない程度の時間を充てるだけで会務に参加できるようなモデルを作ることができたら、重荷に感じず役に就いていただけるようになるのでは、と考えておまして、運営の簡素化、偏らない分担等を検討、実行していきたいと思っております。支部長、役員会の仕事というものは、会則にあるように淡々としたものです。勿論粛々と務める所存ではありますが、プラス、何か楽しいこともやれるのでは、と実はワクワクしているのです。

改めまして今後2年間、ご指導ご鞭撻の程、宜しく願いいたします。

湘南第一支部長 小川 明洋

この度、支部総会において2期目の湘南第一支部長に選任されました小川明洋です。

あっという間の2年でしたが他支部、他士業、政治家、自治体の首長さんなどなど、いろいろな方と会い貴重な体験をたくさんさせていただきました。

ありがたい事だと感謝しております。

1期目は歴史ある支部の伝統を考え継続性を重視して運営してきました。2期目は未来を見据えて支部の方向性を考えるべきだと思っています。

土地家屋調査士の人数が減っていく中で活動資金と人材の問題はどの支部も抱えている問題ではないでしょうか。お金がないので規模を縮小、行事を行っても人は来ず、役職はみなさん



敬遠気味、役に就いても一部の声の大きい会員に気を使い、なんとか任期をやり過ごす。こんな悪循環に陥り支部は活気がなくなり会員が孤立する。

良いんでしょうか？

組織は人が作るものです。人が参加してこそその組織です。今は何人かの志ある会員が自分の仕事の時間を削り、ほぼボランティアで頑張っていて成り立っているのです。

少しでも「ご苦労様」という気持ちがあるなら参加しましょう。

この2年の間、支部長であるがために自分の意見を抑えたり、理不尽と思う事に腹を立てる事もありました。土地家屋調査士にはいろいろな考え方の方がいる事は承知の上で、他人の価値観を受け入れる大きな器の支部長になりたいものです。

とにかく与えられた支部長職を精一杯こなしていくつもりですので、よろしく願いいたします。

湘南第二支部長 太田 厚志

この度、湘南第二支部長に就任しました太田厚志と申します。平成13年に入会して以来、会計や副支部長といった役割で支部運営をお手伝いし



てまいりましたが、支部のトップを担うというのは特別なこと。当初は気が引けて、決断するまでには少し時間を必要としましたが、年齢的にもそのような時期なのだとして自身を鼓舞し、思い切ってお引き受けした次第です。令和という新しい時代の幕開けとともに支部長を拝命する

に至ったことを光栄に思い、精一杯取り組んでいく所存です。

湘南第二支部のエリアは海あり山ありの3市2町。管轄法務局は2支局に跨り、会員数70名ほどの規模で、毎年、会員の入退会はあるものの、なぜか若い会員が少なく、30代以下がわずか数名というかなり平均年齢の高い支部です。その中で、今年度の支部役員は40代が中心で、わが支部としては「結構若い」執行部となりました。

そのような世代の近い者同士、活発に意見を交わしながら、より良い支部運営をしていけたらと思っています。そして、同じ地域で開業するのも何かの縁、支部会員相互で何でも気軽に相談し合える、仲の良い湘南第二支部にしていきたいと考えております。

相模原支部長 小野沢 圭介

この度、相模原支部の支部長に就任させていただきました小野沢圭介と申します。なにかと分からないことばかりですが、任期中は全力で取り組む所存です。本会の皆様、支部の皆様にはご迷惑をお掛けすることも多々あると思いますが何卒よろしくお願いいたします。

さて、私が調査士になってから20数年の月日が流れましたが、その間に色々な社会情勢の変化に伴い私達調査士の業務も変化してきました。

ここからの20年はこれまで以上の変化に私達は対応していかなければいけないと考えております。平均年齢を考えたときに諸先輩方が大量に廃業をされていく可能性があり、尚且つこの



業界に興味を持つ若者の減少が顕著であります。

社会的に信用される仕事を一つ一つ確実に私達調査士が一丸となって日々努力をしていかない限り、この職業には未来が無いのではないかと考えております。

私自身の仕事の経験の中で、正直に申し上げて人生観に筆界なんてどうでもよいと思っている部分が御座います。だからこそ私達の仕事はプロとしての誇りと倫理観を持ち筆界の為に一番大事な人間関係まで壊してしまうような凶面は作ってはならないと考えるようになりました。

全ての土地の境界に横たわるトラブルの種を明確にし、そのことを解決しておくことこそやらなければならない事であり、私達しかそれが出来ないということを実感することこそが調査士全体で考えていくべき大きな課題のような気がしております。

臭いものに蓋をする事無く問題を先送りせず一つ一つ解決していくような支部運営を心掛けていきたいと思っております。

県央支部長 花上 康一

平成から令和へと移り変わる新元号と共に、不動産を取り巻く社会情勢も新たな時代へと多様化・複雑化しております。中でも「空き家・空地問題」「所有者不明土地問題」は全国的な課題として我々土地家屋調査士の業務全体に大きな影響を及ぼしており、土地家屋調査士だけでなく、行政をはじめ地域のの方々やさらに関連業界を含めて広くこの課題を共有しながら



取り組む必要があり、場合によっては業務活動の内容そのものの見直しを視野に入れなくてはなりません。

これまで県央支部での、土地家屋調査士業務に関わる研修に目を向けますと、日常業務に関わる「基準点測量研修」や「オンライン研修」をはじめとし、「不動産取引と土地家屋調査士」や「生産緑地 2022 年問題と土地家屋調査士」など時代に応じた研修を行ってきました。今年度も引き続き視野を広く持ち、ニーズマッチした有効な研修を行ってまいります。

近年、当支部には若い新入会員が多く加入されました。我々の業務は言わずと知れた、常に孤独な戦いです。そういった意味では、支部という存在は話題を共有し、悩みを打ち明けられる一つのコミュニティとして非常に重要な役割を果たします。これからもこのコミュニティを大切にし、だれ一人として取り残すことのないよう連絡を密にするとともに、本会や政治連盟との連携・協同によって支部活動の一層の充実が図られるよう目指し、もって土地家屋調査士の未来を切り開く一助に努めたいと思います。

大和支部長 市川 東

大和支部第47回定時総会におきまして支部長に選任されました市川 東（そのまま読んで“ひがし”）と申します。土地家屋調査士としては、平成14年に神奈川会に入会させていただき以来、大和支部一筋で歩んで参りました。入会当初よりずっと支部役員、支部推薦理事、また支部役員と、大きな不祥事も起こさず、つつがなくこなして



きましたら、役員すごろくの上がりとして、支部長という大役を仰せつかることとなりました。

大和支部は所帯の小さな支部です。ですから序列的にもそろそろ自分にお鉢が回ってくるのではと、数年前から薄々は感じていました。それでも本音としては、まだまだ自分は若手であるので、支部長なんて10年早い、なんて思ったりもしていました。が、しかし本会、他支部を見渡せば同世代の方々が堂々と活躍している事を目の当たりにすると、はたから見れば自分も十分適齢期に達しているし、決して若くないという現実を思い知らされました。頭脳は大人、体は子供というどこかの名探偵とは逆に、頭脳は中2、体はおやじの私ですが、精いっぱい努力して参りますので、よろしくお祈いします。

県西支部長 力石 高志

この度、県西支部総会において支部長に選任されました力石高志です。二期目となります。



一期目は支部長としてどうあるべきか、どうすればいいのかと自問することがおおくあり、やろうとしていたことがすべてはできませんでした。今期は最近 研修・総会等の出席率が伸び悩んでおりますので向上できるよう支部役員と協議し進めていきたいと思ひます。

県西支部は神奈川県西端に位置し静岡県に接しております。現在隣接する静岡県伊豆支部との合同研修を開催しようと企画しています。他県の調査士との交流は有意義な意見交換の場になると思ひますので実現に向け努力していきたいと思ひます。

政治連盟会長就任の挨拶

神奈川県土地家屋調査士政治連盟 会長 上田 尚彦



この度、第19回定時大会におきまして、前期に引き続き政治連盟会長に就任させていただくことになりました。

会員の皆様には日頃から政治連盟の諸活動にご理解とご協力を賜わりまして誠にありがとうございます。

このご挨拶を書かせていただいている時期は（令和元年7月初旬）丁度、参議院議員選挙の真最中でありますと同時に県、市の各会派議員団のみなさまと予算要望ヒアリングをおこなっている真最中であります。私が政治連盟の役員に初めて就任した当初は、私が一人で公明党・民主党・みんなの党の県連のヒアリングに乗り込んで行きました。今は、政治連盟役員はもとより本会、支部のご協力をいただいて、県、3つの政令指定都市ですべての会派とヒアリングを行っています。さらに2つの市で定期的に、他の市町とも不定期に議員の皆さんと勉強会を行い、土地家屋調査士の要望を伝えさせていただいております。ヒアリングに関しましては、その席におられる議員のみなさんの土地家屋調査士に向けられるまなざしや協議内容が毎年毎年温かさを増して来ていると感じられるようになりました。これは、ひとえに日頃から会員の

みなさまが、政治連盟の活動にご理解ご協力いただいております賜物であると心より感謝申し上げます。

また、4月の統一地方選挙に引き続き参議院議員選挙におきましても積極的に選挙活動に参加・協力しております。

さて、この度土地家屋調査士法が改正されました。その一つが、「土地家屋調査士制度を取り巻く状況の変化を踏まえその専門職者としての使命を明らかにする規定」が土地家屋調査士法第1条に加わりました。この法改正をきっかけに、本会、支部と連携した政治連盟の活動を通じて、本来公共・民間で土地家屋調査士に発注されるべき業務がちゃんと受注できる機会が増えることができると考えております。ヒアリングや選挙関連もそれに向けた活動の一環と思い日々努力していく所存です。

そして、10年20年後も土地家屋調査士同士がおいしいお酒を飲みあえるように、より多くの皆さんが「土地家屋調査士試験を受験したい」と思っていただけのようなになればと思います。

つたない挨拶文ではございますが、最後までお読みいただき誠にありがとうございました。

新入会員紹介

(H30.12.25入会～)



湘南第一支部
登録番号 3104
イシガキ シュン
石垣 駿



横浜中支部
登録番号 3109
ソネ ノボル
曾根 昇



川崎支部
登録番号 3105
トヨダ マコト
豊田 誠



横浜北→大和支部
登録番号 3110
オオヒラ コウジロウ
大平 孝次郎



川崎支部
登録番号 3106
コン コウゾウ
昆 幸三



横浜東支部
登録番号 3111
イマイ マサキ
今井 真樹



湘南第二→横浜南支部
登録番号 3107
シライシ ヒロシ
白石 浩



横浜中支部
登録番号 3112
オトモリ ダイキ
乙守 大樹



県央支部
登録番号 3108
ナンバ タカシ
難波 孝



県央支部
登録番号 3113
カワヒラ マサシ
川平 将志



湘南第一→横浜中支部
登録番号3114
カタヤマ ユミコ
片山 弓子



川崎支部
登録番号3117
ミヤザキ タカユキ
宮崎 貴之



県央支部
登録番号3115
イソムラ ヤスユキ
磯村 康行



横浜中支部
登録番号3118
タカハシ ヒコイチロウ
高橋 彦一郎



横浜東支部
登録番号3116
ムコウボリ チエミ
向堀 智恵美



横須賀支部
登録番号3119
タマイ ヤスシ
玉井 靖史

退会会員一覧 (H30.12.25 退会～)

湘南第二支部	2180	溝道 賢吾	H30.12.25	業務廃止
湘南第一支部	2343	小池 秀子	H30.12.31	業務廃止
横浜北支部	1556	白井 暲	H30.12.31	業務廃止
横浜北支部	2388	小嶋 潔	H30.12.31	業務廃止
県央支部	1554	梅沢 重俊	H30.12.31	業務廃止
横浜中支部	2782	宍戸 秀次	H31.01.17	一時休業
川崎支部	1200	三浦 善四郎	H31.01.31	一時休業
相模原支部	2115	神村 康二	H31.02.08	業務廃止
横浜南支部	2797	高田 幸雄	H31.02.21	業務廃止
川崎支部	1924	田中 成佳	H31.02.22	業務廃止
県西支部	708	渡部 泰夫	H31.02.18	死亡退会
横浜南支部	2577	細谷 清司	H31.03.26	業務廃止
横浜中支部	3024	石黒 将大朗	H31.03.28	業務廃止
相模原支部	1664	木下 正彦	H31.03.31	業務廃止
横浜中支部	3082	大貫 修	H31.04.24	業務廃止
相模原支部	1422	加藤 信行	H31.04.26	業務廃止
川崎支部	2957	堀尾 武史	R01.05.08	一時休業
横浜東支部	1466	渡邊 幸男	R01.05.28	業務廃止
横浜東支部	2047	中野 文雄	R01.05.31	業務廃止
横浜北支部	2719	渡邊 英明	R01.06.17	業務廃止
横須賀支部	2657	佐川 祐介	R01.06.28	一時休業

編集後記

定時総会が終了し、大竹会長による新体制の執行部が始動いたしました。また、日調連総会では劇的な選挙の末、東京会の國吉正和氏が新会長に選任されました。

さて、最近会津藩「什の誓い」を目にしました、この「什の誓い」は現在にマッチしないものがあり、この頃会津では、この誓いを下敷きに「あいづっこ宣言」ができたそうです。

「あいづっこ宣言」

- 1 人をいたわります
- 2 ありがとう、ごめんなさいを言います
- 3 がまんします
- 4 卑怯なふるまいをしません

5 会津を誇り、年上を敬います

6 夢に向かって頑張ります

やっではならぬ。やらねばならぬ。ならぬことはならぬものです。(ダメなものはダメなのです。) 子供向けに作成されたものと記載されておりました。武士道精神に基づいたこの「あいづっこ宣言」に心打たれました。皆様も初心に戻って心がけてはいかがですか。

ならぬことはならぬものです。

(成田哲雄)

やばい…すごく恥ずかしい…。なんのこと？と思われるかもしれませんが、前回の新年号にこれが最後の編集後記になります！と…。そのときは本心だったので仕方ないと勝手に開き直らせていただきます(笑)。もし、覚えていた読者がいらっしゃいましたら新年号の編集後

全国国民年金基金

ローゴ・ヨーイドン! 備えて安心・全国国民年金基金!

【全国国民年金基金は、会社員等の方との年金額の差を解消するために創設された公的な年金制度です】

☆税金がお得で“今にゆとり” 年金が増えて“老後にゆとり”

☆少ない掛金・自由なプランで始められます。

☆加入後もライフサイクルに応じて月々の掛金を増減することもできます。

詳しくは全国国民年金基金ホームページ

(本会ホームページのトップページ左下バナーからもリンク)

または全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

電話 03-6804-1128

(本会及び協力支部でも加入勧奨を行っています。興味のある方はお気軽に

神奈川県土地家屋調査士会事務局 TEL 045-312-1177 まで)

記、筆者の箇所だけ記憶から削除しておいてください。しかし、もう一期やることにしたと報告したときの嫁の顔。怒りを乗り越して呆れかえった表情…。4人の子育ても家事も手伝えるときはなるべく手伝うようにするからと言ったら、最終的には納得してくれました。が、どうせ長続きしないでしょ？と一言。さすが！よくわかってらっしゃる！すでに休日は神輿優先で動いております。これを読んでくださっている読者と筆者自身の心情はおそらく、一致しているのではないかと思います。ダメだ、こりゃ(´▽`)

(小田 靖)

皆様初めまして、相模原支部の稲葉健太郎と申します。本年度より広報部所属の理事に就任いたしました。初めての経験で理事の皆様、事務局職員の皆様の助けを頂きながら微力ではありますが尽力させていただきます。

昔のクイズ番組ではありませんが、調査士の仕事は「知力」「体力」「時の運」が必要な仕事だと思っています。

現在45才。20代30代の頃の体力とは明らかに…。

今年は唯一の趣味のゴルフを頑張ろうと思いい、仕事のスケジュールの調整、家族からの冷ややかな目を無視し「仕事の付き合い」「体力の維持・向上」など家族と自分に言い聞かせながら大好きなゴルフに勤しんで行きたいと思っています。人生100年の時代、少しの息抜きは必要ですよ？

(稲葉健太郎)

今年バルセロナに旅行しました。そこは、ゴシック時代(12世紀後半—15世紀)の建物が今も保存・利用されると同時にガウディ(19世紀後半—20世紀前半)の建築物があちこちに存在しています。さらに現代建築物がそれらとマッチするように建築されてとても美しい景観を保っているすばらしい街でした。

日本の空家の利活用を通じて、日本独自の美しい景観をつくりだすことはできないか？そこに土地家屋調査士がかかわることはできないか？と考える今日この頃です。

(上田尚彦)

広報担当副会長	成田 哲雄		
広報部長	小田 靖		
広報部次長	稲葉 健太郎		
広報部理事	上田 尚彦		
支部広報員	菅原 大悟	北村 欣也	
	小林 雅裕	矢野 貴之	
	浦野 哲也	堀井 清行	
	成岡 信	櫻井 晴芳	
	浅川 泰雄	菊池 敦	
	梶谷 信太郎	青木 一高	

発行	神奈川県土地家屋調査士会 横浜市西区楠町18番地 TEL (045)312-1177(代) FAX (045)312-1277 E-mail info@kanagawa-chousashi.or.jp
発行者	神奈川県土地家屋調査士会 会長 大竹正晃
印刷所	株式会社コンパス 厚木市小野603-1 TEL (046)250-1005